

LIA-J200 JIS 認証業務規程 新旧対照表（令和3年4月15日施行）

新	旧
<p>(業務規程の制定及び改廃) 第59条 本業務規程の制定及び改廃は、<u>運営委員会の承認</u>を必要とする。</p>	<p>(業務規程の制定及び改廃) 第59条 本業務規程の制定及び改廃は、<u>運営委員会の審議及び理事会の承認</u>を必要とする。</p>
<p><u>附 則（令和3年3月4日）</u> <u>この改正は、令和3年4月15日から施行する。</u></p>	